

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額 218,281 千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う

地方消費税交付金の収入済額 **218,281 千円**

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計) **1,957,990 千円**

内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	468,531 千円
		高齢者福祉事業	15,699 千円
		児童福祉事業	596,313 千円
	社会保険事業	国民健康保険事業	137,240 千円
		介護保険事業	258,880 千円
		後期高齢者医療事業	351,164 千円
	保健衛生事業	健康増進事業	16,476 千円
		予防接種事業	101,771 千円
		感染症予防対策事業	10,642 千円
		健康づくり推進事業	1,274 千円

うち一般財源分 **988,044 千円**

のうち社会福祉事業に **218,281 千円** 充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に	126,504 千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に	19,893 千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に	71,884 千円